

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 菊陽町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	777	649				1426
経営耕地面積	561	416	393	23		977
遊休農地面積	0	3	3			3
農地台帳面積	760	897				1657

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	388
自給的農家数	92
販売農家数	296
主業農家数	
準主業農家数	
副業的農家数	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	528
女性	215
40代以下	80

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	174
基本構想水準到達者	48
認定新規就農者	4
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6 年 5 月 6 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,430 ha	953 ha	66.6 %
課 題	担い手の高齢化及び農家数の減少により、将来的には農地の集積が滞ることが考えられる。(規模拡大は可能でも、それに伴う労働力の確保が難しくなってくると思われる)		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
976 ha	953 ha	36.5 ha	97.6 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者等の担い手が増えてくるよう地域の環境づくりを心掛けるとともに、農業委員、推進委員及び農地集積専門員を中心に担い手への農地の利用集積を図る。
活動実績	農業委員、推進委員及び農地集積専門員を中心に担い手の農用地利用集積活動を実施。各地域の農業委員及び推進委員を通じて、利用権設定を行うよう呼び掛け、新たな掘り起こしを実施した。一方で農地転用による集積農地の減少等も生じた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和3年度については、大規模な農地転用等による農地の現状により集積率が減少する結果となった。
活動に対する評価	既存の利用権設定の更新案内等は確実に実施しており、今後も引き続き活動を推進する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.46 ha	0.6 ha	0 ha
課題	担い手の高齢化及び農家数の減少により、将来的には農地の集積が滞ることが考えられる。(規模拡大は可能でも、それに伴う労働力の確保が難しくなってくると思われる)		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	0 経営体	0.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2 ha	0 ha	0.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農政課と連携し、就農希望者に熊本県主催の就農相談会へ積極的に参加するよう推進するほか、新規就農者への農地のあっせんを農業委員、推進委員及び農地集積専門員を中心に実施する。
活動実績	令和3年度については、新型コロナの影響で積極的な活動はできなかったが、直接相談があった件については、農地の賃借や補助金の活用について説明を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入は無く、目標には届かなかった。
活動に対する評価	今後とも、活動を継続していくことが必要。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,430 ha	3.6 ha	0.3 %
課 題	農業従事者の高齢化と後継者不足により、遊休農地の増加が予想されるため、離農前に担い手へのマッチングを事前に実施する必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	0.4 ha	40.0 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	18 人	8月～9月	10月～11月	
		調査方法	町全体を4地区に分け、担当する農業委員、推進委員及び事務局でパトロールを実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月			
その他の活動	-				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		18 人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月		調査結果取りまとめ時期 1月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数： 23 筆	調査数： 0 筆	調査数： 0 筆	
		調査面積： 3.2 ha	調査面積： 0 ha	調査面積： 0 ha	
その他の活動	耕作放棄地防止啓発活動として、町道沿線に啓発看板及び向日葵の植え付けを実施。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できたものの、新規発生遊休農地があったため、遊休農地面積は増加した。
活動に対する評価	活動については、おおむね実施したものの、新型コロナ等の影響で活動が制限された。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1430 ha	7.2 ha
課 題	農地転用許可制度の広報、周知の充実。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
4.7 ha	2.5 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月～9月の農地パトロールに加え、年間を通じて農業委員・推進委員に強化月間を設けて、これまで以上に農地の違反転用防止に努める。
活動実績	8月：農地パトロールに合わせて違反転用調査の実施
活動に対する評価	概ね計画のとおり実施。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 9 件、うち許可 9 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	申請者への聞き取りや現地調査を実施し、耕作状況・農機具保有状況等を確認		
	是正措置	特になし		
総会等での審議	実施状況	許可基準に照らし合わせ項目ごとに確認		
	是正措置	特になし		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	9 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件	
	是正措置	特になし		
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表		
	是正措置	特になし		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均) 20 日
	是正措置	特になし		

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 38 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	申請者への聞き取り及び現地調査等により確認		
	是正措置	特になし		
総会等での審議	実施状況	許可基準に照らし合わせ項目ごとに確認		
	是正措置	特になし		
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表		
	是正措置	特になし		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均) 25 日
	是正措置	特になし		

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件 公表時期 令和4年4月 情報の提供方法: 窓口縦覧
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 令和4年4月 情報の提供方法: 窓口縦覧
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,430 ha
		データ更新: 毎月の農業委員会後に台帳反映を実施 公表: 農地台帳システムにより公開
	是正措置	特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし
----------------	---------------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし
--------------------	---------------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--